

平成26年度事業計画について

I 事業実施方針

東日本大震災以降、県内での豪雨災害など自然災害が各地で相次いでいる。こうした状況の中、環境に対する県民の関心は従前にも増して高まっており、自然環境の保全を社会全体で支えるという意識を醸成していくことはますます重要な課題となっている。

このようなことから、当協会としても「緑あふれる豊かで住みよい郷土づくり」のため、「緑の募金」を通じて一層の環境緑化と普及啓発を行うと共に、ボランティア活動の推進や次代を担う青少年の自然体験活動を通して、環境保全の意識向上に努めていきたい。

このため、本年度は、次の諸事業に重点を置いて活動を推進したい。

- (1) 県民総ぐるみの緑化推進の確立
 - ・自治会を通じての家庭募金の拡大
 - ・地域緑化推進活動の拡大
 - ・さまざまなイベントを通じての緑化普及啓発事業
 - ・「緑の募金」賛助商品の開発
- (2) 身近なみどり環境の整備
 - ・地域住民による環境整備の拡大
 - ・花があふれる街づくりの推進
- (3) みどりの少年団はじめ青少年を中心とした緑化活動の活性化
 - ・みどりの少年団活動の広報と積極的な活動展開
 - ・指導者の養成及び地域の連携
 - ・社会奉仕と自然体験
- (4) ボランティア活動の推進
 - ボランティアによる里山整備等の緑化活動支援

II 事業計画の概要

公1 緑の募金事業

1 緑の募金運動推進

県民の緑化意識の高揚を図るため、春期（4月1日～5月31日）及び秋期（9月1日～10月31日）を緑の募金強調期間と定め、春期には街頭募金を行うなどその期間を中心に県、市町村、企業、関係団体等の協力を得ながら募金運動を展開する。また、年間を通じて各市町村の自治会に対して家庭募金を依頼する。なお、学校等における緑の募金運動の活性化及び次代を担う若者の緑の大切さへの意識の醸成を図るため、小中学校及びボーイスカウト、ガールスカウトからの緑の募金による寄付金については、還付の要望があった場合にはその用途（苗木、花壇用の土等の購入等の

緑化推進や自然体験等) を記載してもらい寄付金の30%を限度として還付する。

また、直接募金という形で寄付されるほか、商品売り上げの一部を募金として寄付されるものとして自動販売機で販売される飲料やスーパー等で販売される食品があるが、これら賛助商品の拡大を図る。

2 地球環境整備事業

(1) みんなの森・里山整備事業

地域住民による緑豊かな生活環境づくりを進めるため、地域住民自らが実施する植樹事業に助成する。

(実施主体：自治会・老人会・青年団体等、事業地：集会場・広場等、対象経費：苗木・肥料・標柱等、交付金額：規模により20万円以内または30万円以内)

(2) 花いっぱい推進事業

地域住民による緑豊かな生活環境づくりを進めるため、地域住民らによる地域の緑地や公園での花づくり活動に助成する。

(実施主体・事業地・対象経費は(1)に同じ、交付金額：5年間継続実施、初年度5万円以内、2～5年目2万円以内)

3 緑化啓発事業

(1) 緑化啓発イベントの助成

市町村や関係団体等が実施する緑化啓発イベント事業に対して助成する。

(実施団体：市町村・学校・自治会・老人会等、対象：地域住民に対して行う緑化啓発イベントまたは市町村の行事に緑化啓発に関連する事業を取り入れる場合、対象経費：緑化啓発を目的としたイベントにかかる経費、交付金額：50万円を限度として交付対象経費の1/2以内)

また、本年秋に開催が予定されている「第34回全国豊かな海づくり大会」事務局と連携を取り、同大会関連イベントの運営に協力する。

(2) 緑化啓発運動の実施

県・市町村や関係団体が行う各種イベントに参加してパネル展示などにより緑化啓発を行うとともに、奈良経済産業協会・奈良県花き植木農業協同組合と連携して奈良経済産業協会に加入している会社に呼びかけ、賛同された事業所の玄関等に花を植栽した木製プランターカバー付きのプランターを設置してもらい「花いっぱい運動」に取り組む。

(3) 緑化広報宣伝活動の実施

緑の大切さの提唱・募金を活用した事業の内容・緑化啓発コンクール入賞者の紹介・みどりの少年団の活動内容を掲載した広報誌「緑化だより」及びリーフレットを作成し、募金を依頼する企業・団体等、みどりの少年団、市町村の自治会に配布するとともに、各種イベントにおいて配布する。また、協会のホームページやイベントでの国土緑化運動や育樹運動ポスターの掲示により緑化啓発に取り組む。

(4) 緑化コンクールの実施

①緑化作品（ポスター、標語）コンクール

緑の大切さを認識してもらうために小中高校の児童・生徒を対象に緑化啓発を目的とするポスター・標語の作品コンクールを実施する。なお、公益社団法人国土緑化推進機構が実施する全国コンクールにその上位作品を協会から応募する。

②学校環境緑化コンクール

緑豊かな教育環境の造成と児童・生徒による緑化活動の活発化を図るため、県及び県教育委員会と共催で「学校環境緑化コンクール」を実施し、優秀な学校については公益社団法人国土緑化推進機構が実施する全国コンクールに推薦する。

(5) 緑化講習会の開催

県民の緑化意識の高揚及び緑と花についての知識・技術の習得を図るため、一般県民を対象とした「緑と花の一日塾」（定員：各70名）を県中部と北部の2カ所で各一日ずつ開催する。

4 みどりの少年団活動推進事業

みどりの少年団とは、緑と親しみ、緑を守り・育てる活動を通じて「自然を愛し、人を愛し、社会を愛する心豊かな人間に育っていくこと」を目的として公益社団法人国土緑化推進機構の提唱により昭和44年から小学校・中学校・ボーイスカウト等を対象に全国的に結成されている団体であり、本県においては平成26年3月1日現在で60団が活動している。

(1) みどりの少年団育成

県内で結成され活動しているみどりの少年団の緑化推進や自然体験等の活動に対して助成（1団体につき3万円以内）を行い、活動内容の充実を支援するとともに、市町村教育委員会への周知・案内などを行い、新たな少年団の結成を図る。

(2) みどりの少年団交流集会の開催

学校の夏休み期間中に県内で交流集会（1日）を開催し、参加少年団の日頃の活動状況の発表、工作、自然観察等の活動を通じて団員相互の交流と連携を図るとともに、情報交換を行う。

また、2年に1度開催される「緑の少年団全国大会」が岐阜県で開催されるにあたり、当県内から指導者と団員の参加を募り、同大会に参加して全国的規模の交流を行い、団員等の活動範囲と視野を広める機会を得る。

公2 緑化推進事業

公益社団法人国土緑化推進機構の助成金、民間助成金及び基本財産運用益等を活用し、県民に森林や緑の役割と働きに対する理解と認識を深めてもらうとともに、緑化活動の推進を図るために実施する緑化啓発普及活動や自主的に森林づくりに参加し行動する森林ボランティア活動などの取組を推進する。

1 森の文化活動事業

緑の重要性や協会の活動について理解と認識を深めてもらうため、みどりの月間（4月15日～5月14日）を中心に県内各地で啓発ポスターの掲示や緑化作品コンクール入賞作品の展示などを行う。また、緑化活動に取り組んでもらうよう緑化苗や花の種子の配布を行う。

2 ボランティア活動推進事業

平成10年11月に県内森林ボランティアグループ相互のネットワーク化を図るとともに、その自主的活動を促進して森林、林業、農山村の豊かな未来の創造に貢献することを目的として設立された「奈良県森林ボランティア連絡協議会」に参加・活動している森林ボランティア団体に対して、公益社団法人国土緑化推進機構が実施する森林等について理解を深めるために実地研修・ボランティア活動についての研修、森林・緑・水に対する国民の認識を深めるための普及啓発活動・調査研究・都市住民との交流活動等を対象とする公募事業等について情報提供等を行い、活動の充実に支援する。

3 学校環境緑化モデル事業

学校における緑環境を整備し、そこで学んでいる次代を担う児童・生徒に緑の大切さについての意識を高めてもらうために、公益社団法人国土緑化推進機構が実施する樹木の植栽・手入れ、ビオトープ等教育フィールドの整備など学校環境の緑化を推進するための学校環境緑化モデル事業を実施する。

本年度は、昨年に採択が決定した大和高田市立陵西小学校と奈良市立大安寺西小学校の2校について、事業を実施するための運営にあたり連絡調整し、完成式典までの指導に当たる。

公3 矢田山遊びの森維持管理事業

森や自然に親しむ活動、森林ボランティア活動、子どもの森広場を中心とした行楽、森林浴トレッキングなど四季折々の自然にふれあう場として県民に利用されている「矢田山遊びの森」の中に設置された子ども交流館・料理体験館などの施設利用対応、巡視、管理道管理、清掃管理などの業務を受託する。

収1 治山台帳作成受託事業

県が森林法、地すべり等防止法に基づき県土保全のため保安林で実施している治山事業（山地に起因する災害から国民の生命・財産を保全し、また、水源涵養、生活環境の保全・形成等を図るために森林の維持造成を行う事業）にかかる台帳作成業務を受託する。